

PCSA アクションレポート(依存問題対策プロジェクトチーム)

平成 30 年 2 月版

第 12 回依存問題対策プロジェクトチーム

開催日時 平成 30 年 2 月 27 日（土） 午前 9 時 30～正午 12 時

開催場所 PCSA 会議室

出席人数 メンバー6 名、正会員オブザーバー2 名、合計 8 名

出席者 <リーダー>

辻 良樹 株式会社ダイナムジャパンホールディングス 法務グループ グループ長

<メンバー>

望月 孝浩 株式会社ダイナム 法務・リスク管理部 リスク管理担当

倉沢 隆志 株式会社ニラク 法務部 法務担当

住谷 一真 夢コーポレーション株式会社 運営推進部 部長

若林 昇 株式会社キョウサン

武内 好努 アメニティーズグループ（株式会社パンドラ） 組織戦略部 課長

<正会員オブザーバー>

佐久間 仁 株式会社ニラク 法務部 グループマネージャー

玄 昌起 株式会社ダイナム 営業統括部 業務担当 部長

1) RSN 研修報告について

会員企業の依存担当者 2 名がリハビリサポート・ネットワーク（RSN）での 4 泊 5 日の研修を受講、その報告を受けた。様々なタイプの相談者がおり、中にはクレーム的、的外れな内容の場合もある。中には、何度も相談の電話をかけてくる常連のような方もいた。電話を受ける際の基本的な受け答えでは、年齢、都道府県までの住所、これまでの相談経験、借金の有無などを確認する。1 件の相談時間としては、およそ 20 分～40 分ほどが平均的。パチンコを止めたいのに止められないという相談者に、金銭やカード、通帳などを信頼できる他人に預けてパチンコと距離を取ることを提案する事もある。他にも相談組織の紹介や、精神疾患のある方には専門組織、借金などには法テラスを紹介する場合もある。相談を受ける際には、根本的な原因を聞き出すよりは、現在直面している困難な状況を抜け出す為の対応方法をアドバイスする事が多いようだった。また、RSN の相談窓口担当として約 3 名がおり、そこにパチンコ業界からの出向者が追加されている。

2) 平成 30 年 1 月 30 日開催 21 世紀会について

電話相談窓口について、現在は昼午前 10 時～午後 4 時まで、RSN と全商協の相談窓口分室が、午後 4 時以降は、RCPG が担当しているが、3 月 30 日までには全商協の相談窓口分室を閉鎖することが決議された。また、依存問題対応ツールが、これまでは全日遊連の会員ホールのみが入手できていたのを今後は非組合のホールも入手できるようにする予定と伺った。非組合ホールが依存問題対応ツールを入手するには、FAX による全日遊連への申込みで会員制のホームページ用 ID と PASSWORD を受け取りダウンロードができる。

3) 第 10 回依存問題対策推進会議について

下記の内容について、出席者から報告が為された。

1. RSN 相談員欠員対応について

- ・RSN 相談員が 1 名退職する為に人員の補充が必要だが沖縄では求人が難しいという理由でホール OB を対象とする事を検討した。

2. RSN 支援室の在り方について

- ・全商協の相談室を沖縄 RSN に移管、結果として RCPG と RSN の 2 カ所に統合する。

3. その他

- ・第三者機関は、まず準備委員会を開き設立に向けて進めていく。
- ・家族申告プログラムの仕様変更について検討。

3) 自己申告プログラム トライアルについて

弊協会正会員企業 3 社、非会員企業 1 社によって、自己申告プログラムのトライアルを実施する旨が説明された。手法としては、他社ホールへの自己申告プログラムの申請、その後一通りの制限をフルコースでトライアルし問題点や改善策をあぶり出すのが目的。今回は 3 地域で 3 店舗が運用を開始した。結果報告は次回以降となる予定。また、参加ホール企業各社の自己申告プログラム、家族申告プログラム導入の状況を共有した。

4) 厚生労働省 依存症対策について

厚生労働省のホームページに記載されている「依存症対策」における「ギャンブル依存症」に関する記事が俎上に上がり、内容を精査した。

5) ギャンブル依存症対策基本法について

与党案と野党案を比較した。与党案では、パチンコ事業者の自主的な取り組みを配慮して努力義務にとどめているが、野党案は、パチンコを明確にギャンブルとした上で、規制を義務としているのが異なっている。民間の支援を受ける際の経済的負担軽減処置は、与党案では規定なし、野党案は「経済的負担の軽減」と明記している。

6) 次回開催

平成 30 年 3 月 24 日（土）
午前 9 時 30 分～正午 12 時
PCSA 会議室

以上